

宇治田原町の財政状況

令和元年12月

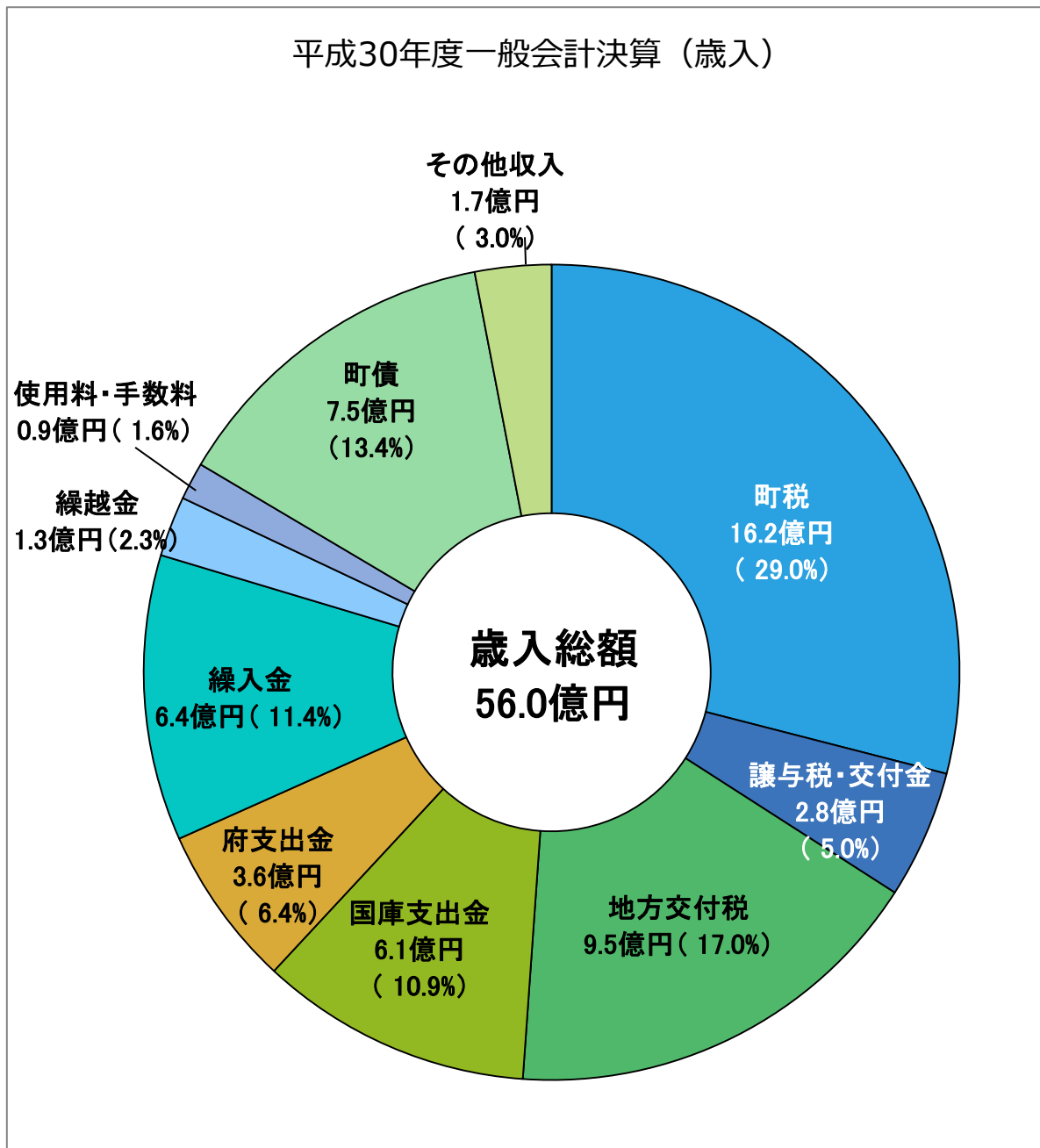
総務部 企画財政課

目 次

1	歳入の内訳（平成30年度決算）	1
2	歳出の内訳（平成30年度決算）	2
3	歳入内訳の推移	3
4	歳出内訳の推移	4
5	主な財政指標等の推移	5
	（1）財政力指数	5
	（2）経常収支比率	5
	（3）実質単年度収支	6
	（4）基金	6
	（5）町債	7
	（6）公債費・実質公債費比率	7
6	今後の財政見通し	8
	（1）中期的な財政見通し	8
	（2）長期的な財政見通し	14
	（3）持続可能な財政基盤の構築に向けた取り組み	17

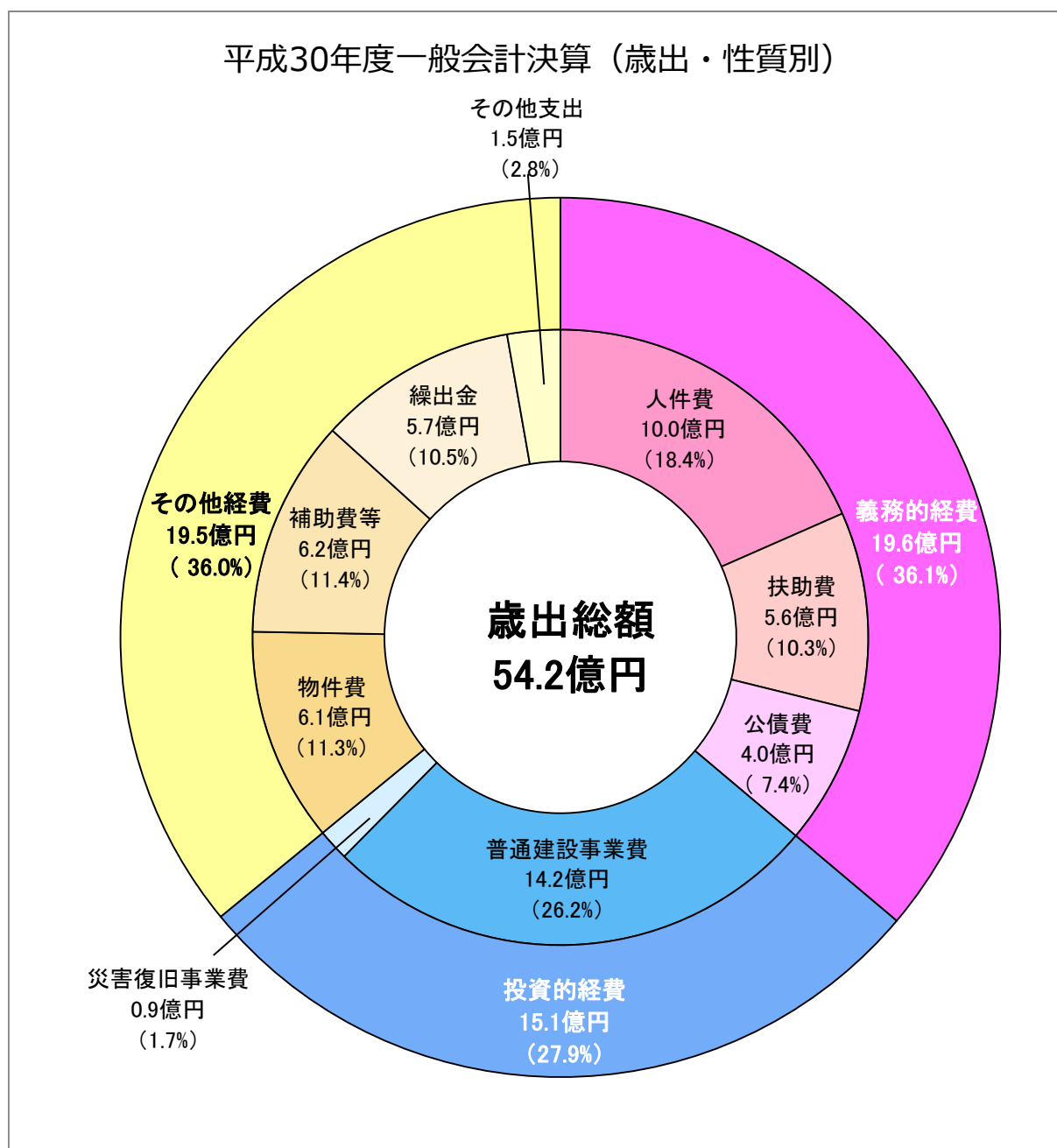
1. 歳入の内訳(平成30年度決算)

- 平成30年度の一般会計歳入は56.0億円。前年度に比べ18.2%増加しました。
- 用途が特定されない一般財源である、町税、地方交付税、各種譲与税・交付金が、歳入全体の約5割を占めています。
- 歳入で最も多い町税は、前年度に比べほぼ同額の16.2億円となりました。



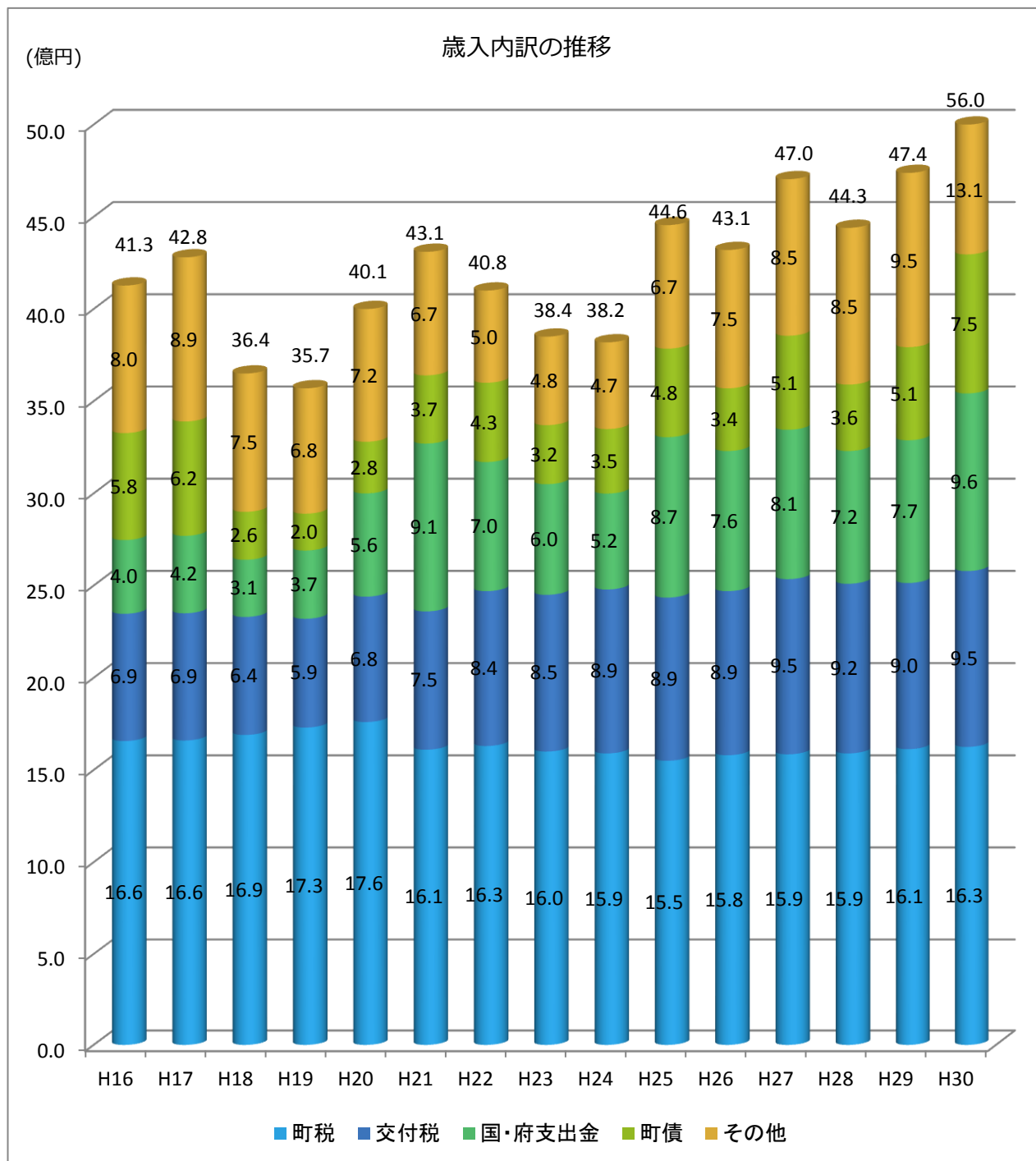
2. 歳出の内訳(平成30年度決算)

- 平成30年度の一般会計歳出は54.2億円。前年度に比べ17.6%増加しました。
- 人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は19.6億円で、歳出全体の36.1%を占めています。
- 公共事業などの投資的経費は、前年度に比べ104.6%増の15.1億円となりました。



3. 歳入内訳の推移

- 歳入は、年度による増減はあるものの、概ね40億円前後で推移しています。
- 町税のピークは平成20年度の17.6億円で、それ以降は横ばい傾向にあります。
- 平成28～30年度は、宇治田原山手線の整備や新庁舎の建設等の大型投資的事業の実施により、町債の額が増加しています。

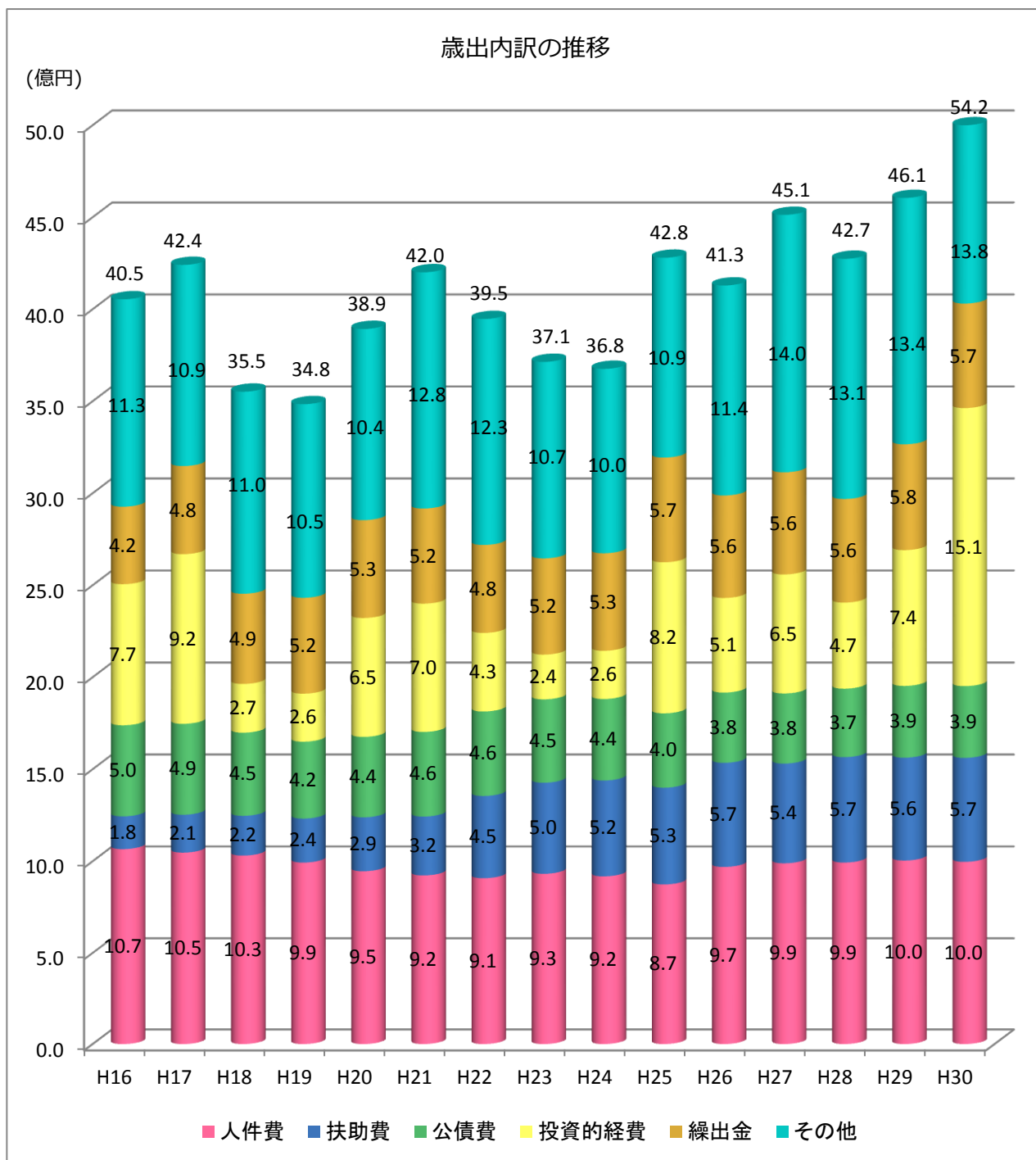


(注) 普通会計決算額のため、平成21年度までは「高尾地区飲料水供給事業特別会計」を含む。

4. 歳出内訳の推移

●これまで、歳出も歳入と同様年度による増減はあるものの40億円前後で推移していましたが、平成30年度は宇治田原山手線の整備や新庁舎の建設等の大型投資的事業の本格的な実施により50億円を超えました。

●社会保障経費である扶助費が増加を続けており、財政を圧迫する一因となっています。

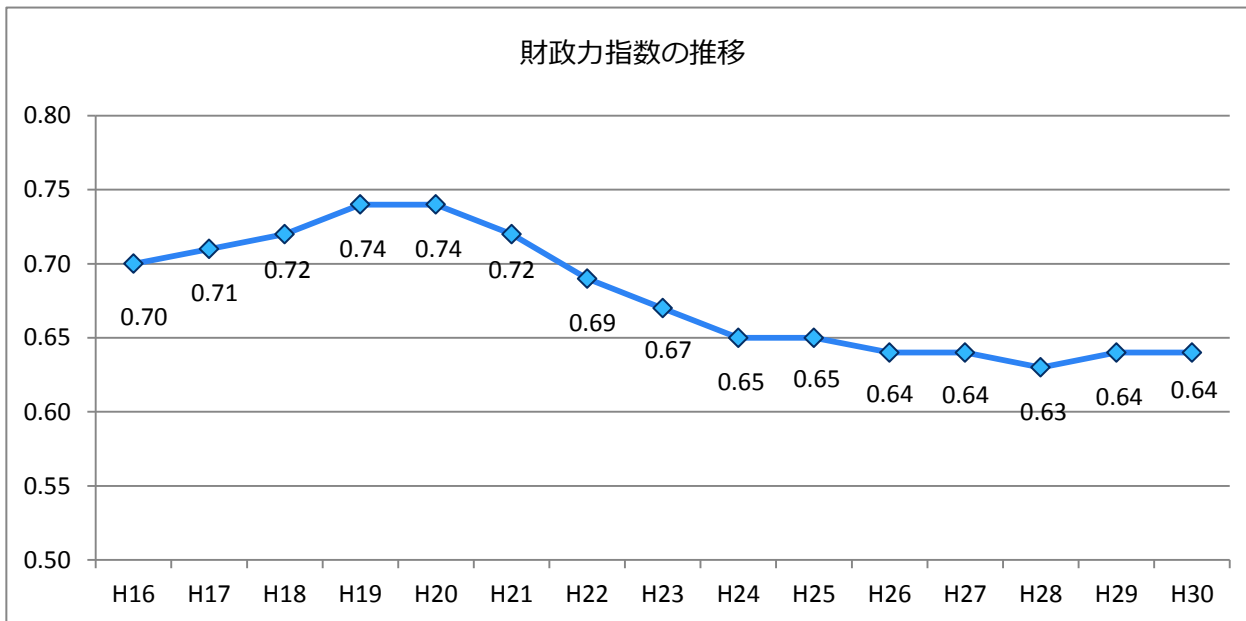


(注) 普通会計決算額のため、平成21年度までは「高尾地区飲料水供給事業特別会計」を含む。

5. 主な財政指標等の推移

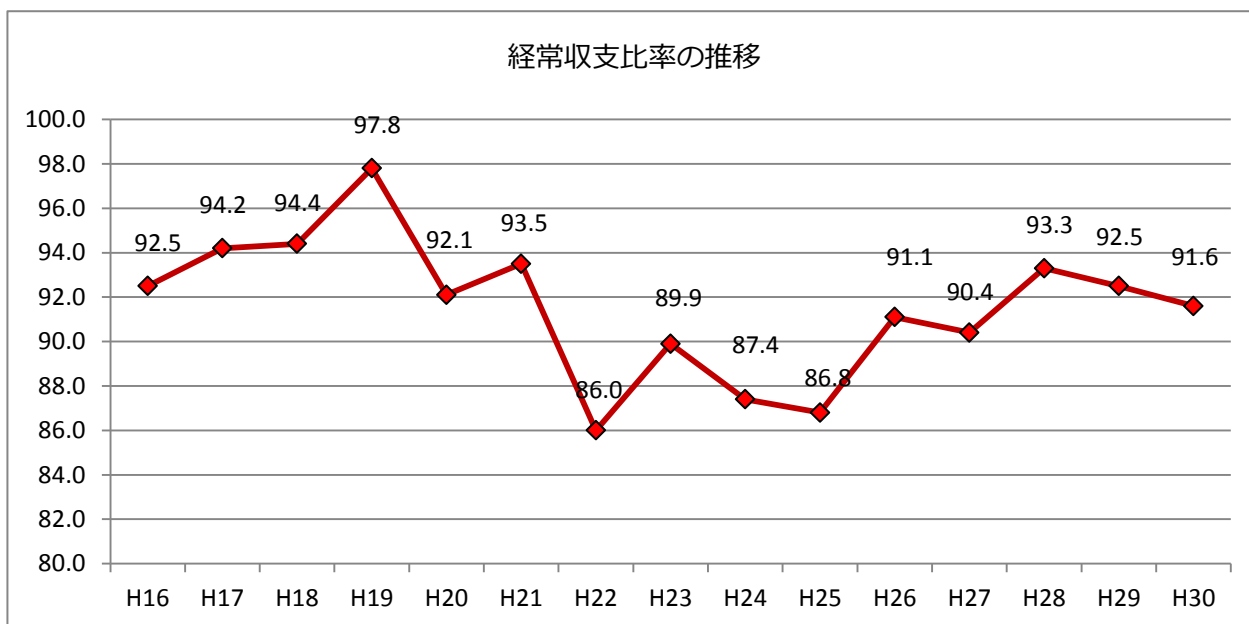
(1) 財政力指数

- 地方公共団体の財政力を示す指標で、数値が高いほど財源に余裕があるといえます。
- 平成19年度をピークに減少傾向にあります。



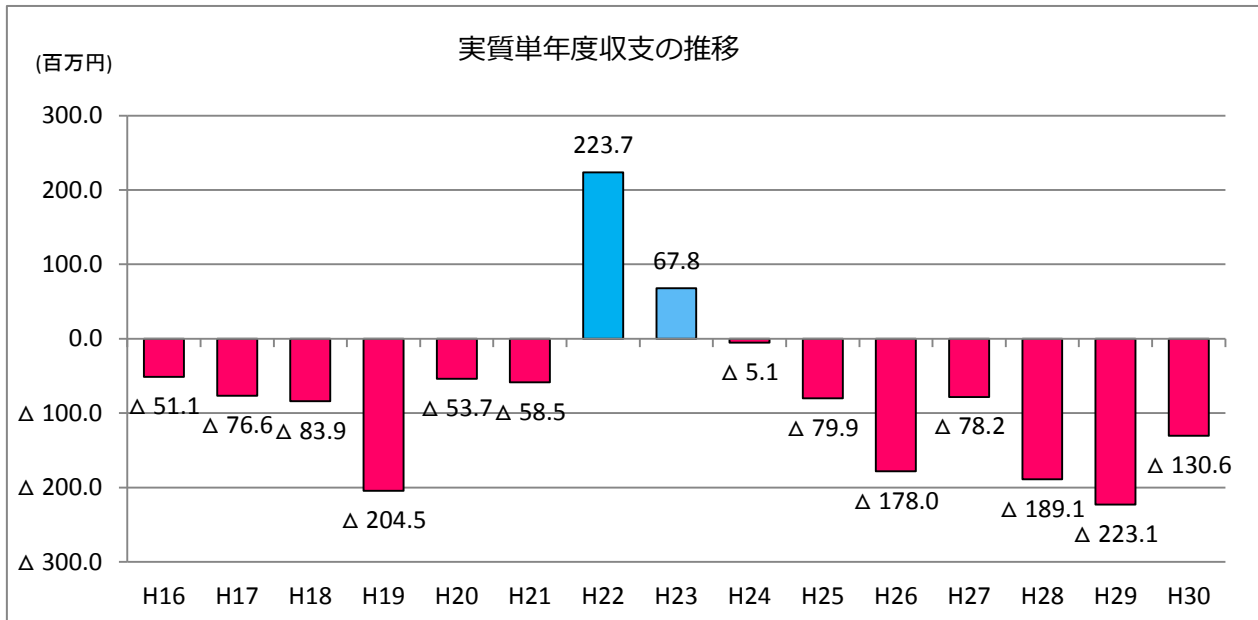
(2) 経常収支比率

- 財政構造の弾力性を示す指標で、低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使える財源が多くあることを示しています。
- 平成26年度には5年ぶりに90%台となり、財政の硬直化が進んだことを表しています。



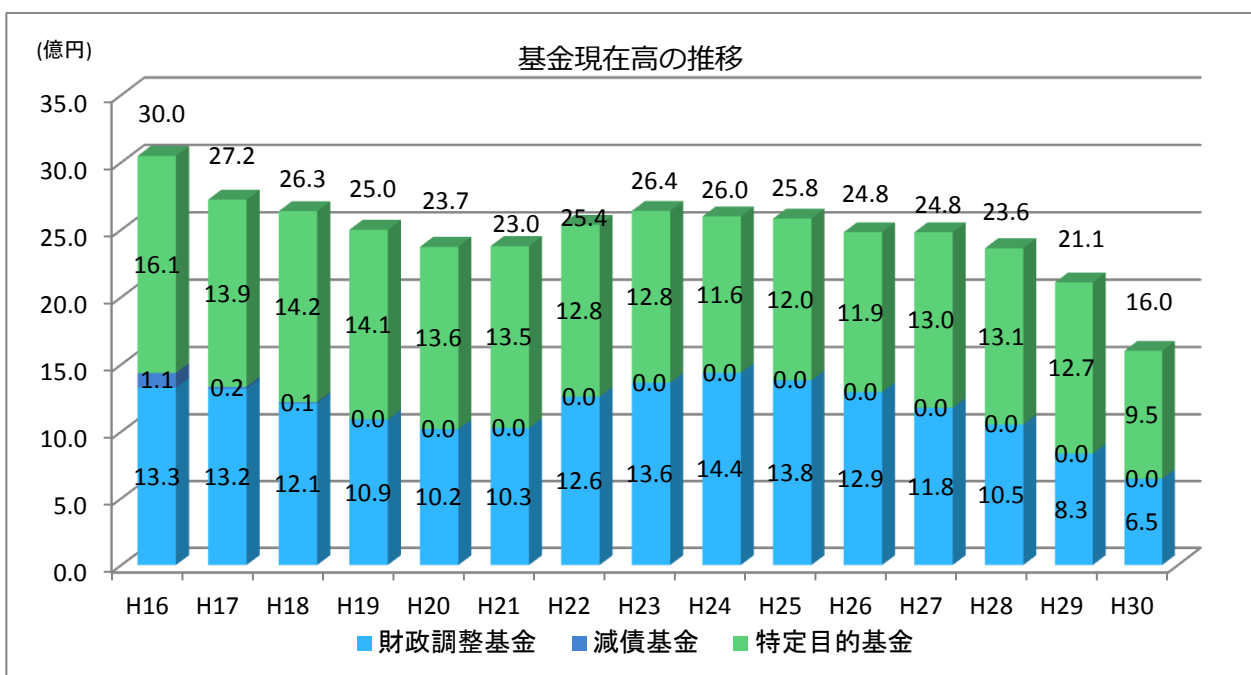
(3) 実質単年度収支

- 単年度収支から、実質的な赤字・黒字要素（財政調整基金の積立・取崩し、地方債繰上償還）を除いたもので、当該年度だけの実質的な収支を表します。
- 財政調整基金取崩しの影響もあり、平成24年度以降、赤字が続いています。



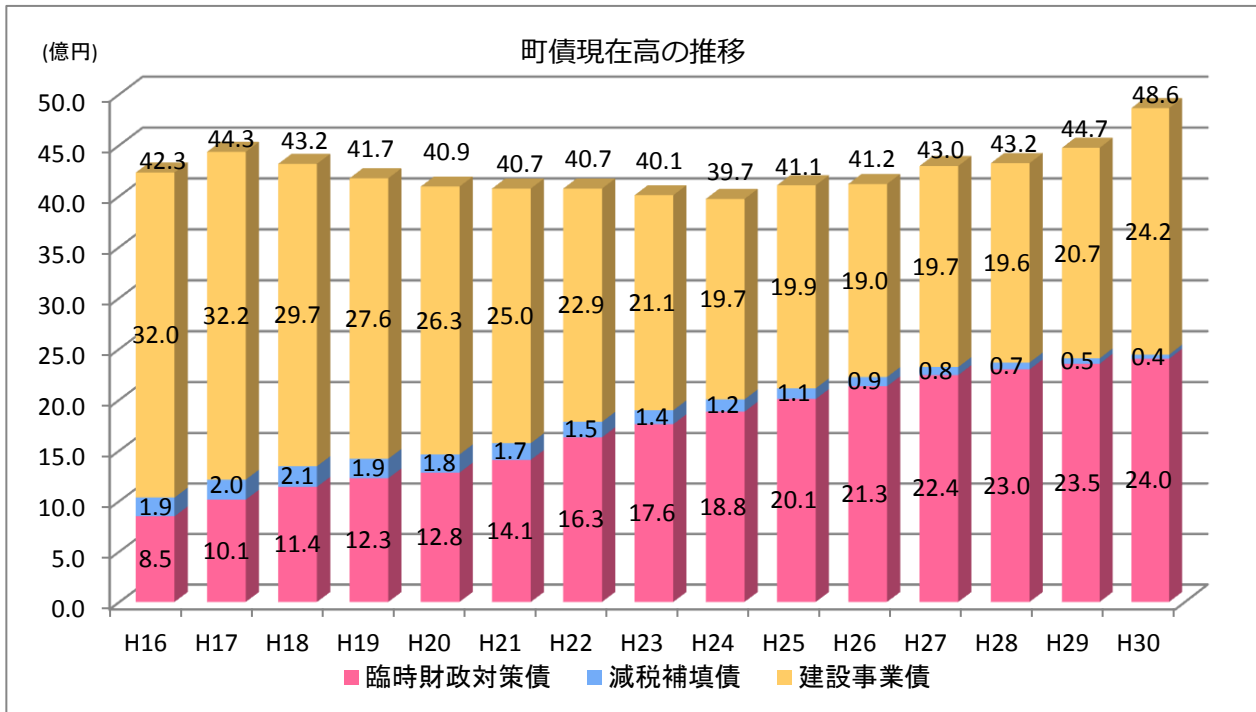
(4) 基金

- 町の貯金の中で、財源不足に備えるための「財政調整基金」、町債の償還（借金返済）のための「減債基金」、公共施設整備などのための「特定目的基金」があります。
- 特定目的基金の殆どが庁舎建設基金（6.7億円）となっています。
- 基金の取崩しにより、平成23年度以降、残高は減少傾向にあります。



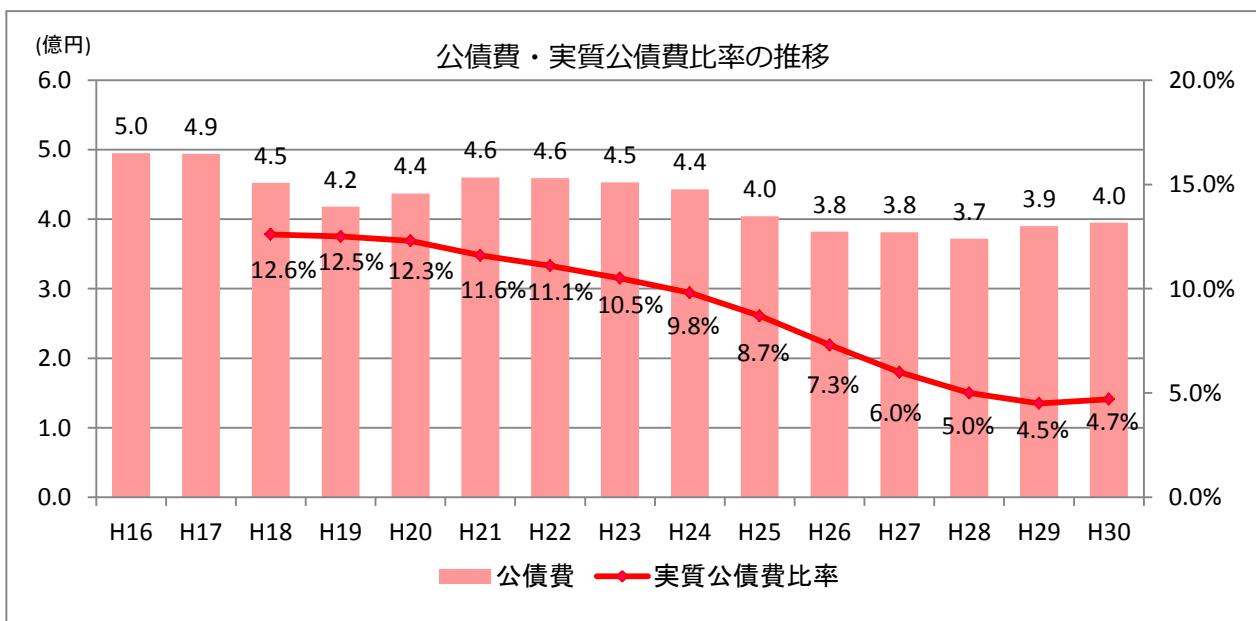
(5) 町債

- 町の借金の中で、償還費用を国が負担する「臨時財政対策債」、減税による財源不足を補う「減税補填債」、公共事業のための「建設事業債」があります。
- 臨時財政対策債の残高が一貫して増加しており、建設事業債の残高を上回っています。



(6) 公債費・実質公債費比率

- 公債費は年間の町債償還額であり、実質公債費比率は収入に対する公債費の割合を表します。
- これまで公債費の減少に伴い、実質公債費比率も減少傾向にありましたが、平成30年度は公債費が増加したことに伴い、実質公債費比率も増加しました。



6. 今後の財政見通し

(1) 中期的な財政見通し【令和2年度から令和6年度(5年間)】

【前提条件】

● 基本的事項

過去の決算状況を参考に、令和2年度当初予算編成時で想定される社会制度、施策等を踏まえ、一般会計ベースで推計しています。

● 試算の期間

中期的な財政見通しの期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

● 推計方法

平成30年度決算及び令和元年度当初予算等を基本とし、収支の見込みを可能な限り把握することを前提に、今後の財政状況を推計します。なお、推計にあたっては、町税、扶助費、物件費等過去の決算の推移等をもとに、係数を乗じて算出しています。

● 項目ごとの具体的な前提条件

【歳入】

項目	前提条件
地方税	平成30年度決算額を基準に、これまでの決算の推移を基にしながら推計した。
譲与税・交付金	平成30年度決算額を基準に、これまでの決算の推移を基にしながら、令和元年10月の消費税改正に伴う交付金の増も考慮の上、推計した。
地方交付税	普通交付税については、令和元年度決算見込額に交付税措置のある新たな起債、地方創生交付金等の交付税措置等の増加分を考慮し推計した。特別交付税については、過去5年間の平均値を基に推計した。
分担金・負担金	過去5年間の平均値等を基に推計した。なお、幼児教育・保育無償化に伴い、保育料について、負担金から交付金等に振り替えを行った上で、推計した。
使用料・手数料	過去5年間の平均値を基に推計した。
国庫支出金 府支出金	普通建設費に係る国庫支出金、府支出金については、現行の補助率等に基づき、計画を進めている事業を盛り込んで推計した。扶助費等については、平成30年度決算額及びこれまでの決算を基に算入される補助率を推計した。
寄附金	過去5年間の平均値を基に、新たな自主財源の確保の取り組みによる歳入の増加も考慮して推計した。
繰入金	庁舎建設基金については新庁舎建設に、公共施設整備基金については小中一貫教育施設整備に繰り入れることとし、その他の基金については、過去5年間の平均値を基に推計した。
繰越金	令和2年度より繰越金0万円として推計した。
地方債	普通建設事業費に係る起債については、計画額で算出し、現行の充当率により推計した。臨時財政対策債については、現行制度が継続することを見込んで推計した。
財産収入 諸収入	過去5年間の平均値を基に推計した。

【歳出】

項目	前提条件
人件費	各年度の退職者数と採用者数を基に推計した。また、令和2年度から会計年度任用職員制度の導入により、賃金を物件費から人件費へ振り替えるとともに、その影響額もあわせて推計した。その他の報酬等については、平成30年度決算額と同程度で推計した。
物件費	過去5年間の平均値を基に推計した。また、令和2年度から会計年度任用職員制度の導入により、賃金を物件費から人件費への振り替えを行った上で、推計した。
維持修繕費	過去5年間の平均値を基にして推計した。
扶助費	これまでの決算推計を基に、平成30年度決算額の1.5%程度の伸び率で推計した。なお、今後の制度改正は加味していない。
補助金等	過去5年間の平均値を基に事業費を推計した。
普通建設事業費 ※【 】…令和2年度以降の事業費	
山手線(緑苑坂以北)	NEXCOに事業委託により実施する緑苑坂以北(緑苑坂～滋賀県境)の山手線整備に係る事業費を推計した。【事業費6.0億円】
新庁舎建設・都市公園	新庁舎建設【事業費4.6億円】及び都市公園(防災公園)整備【事業費4.1億円】に係る事業費を推計した。
南北線等	南北線(新市街地内)【事業費0.1億円】、庁舎周辺道路(山手・贄田立川)【事業費5.3億円】に係る事業費を推計した。
小中一貫教育施設	小中一貫教育施設整備に係る事業費を推計した。【事業費15.0億円】
総合文化センター	総合文化センター大規模改修を令和2年度と令和7～10年度に事業費を推計した。【事業費5.0億円】
その他	通常事業分として、過去5年間の平均値を基に事業費を推計した。
災害復旧事業費	過去5年間の平均値を基にして推計した。
公債費	今後の普通建設事業費に係る起債に係る公債費を加味して推計した。
積立金	決算剰余金の1/2以上を財政調整基金に積み立てることを基本に推計した。なお、その他の基金については、令和元年度決算見込額と同程度として推計した。
貸付金	平成30年度決算額と同程度で推計するものと推計した。
繰出金	国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の繰出金についてそれぞれ推計した。

歳入

(単位:百万円)

	H30決算	R1見込	R2	R3	R4	R5	R6
地方税	1,625	1,607	1,611	1,600	1,602	1,606	1,588
譲与税・交付金	286	298	332	362	366	368	371
地方交付税	954	966	1,004	1,037	1,051	1,065	1,079
分担金・負担金	107	32	6	6	6	6	6
使用料・手数料	44	44	45	45	45	45	45
国庫支出金	604	674	613	426	407	977	335
府支出金	358	358	317	318	319	320	321
財産収入	6	1	11	11	11	11	11
寄附金	51	75	90	90	90	90	90
繰入金	634	696	399	130	130	280	120
繰越金	133	186	127	0	0	0	0
諸収入	45	65	47	47	47	47	47
地方債	754	2,029	944	622	568	1,076	335
歳入計	5,601	7,031	5,546	4,694	4,642	5,891	4,348

歳出

(単位:百万円)

	H30決算	R1見込	R2	R3	R4	R5	R6
人件費	997	1,061	1,245	1,249	1,244	1,226	1,185
物件費	610	655	433	433	434	438	441
維持補修費	24	21	24	24	24	24	24
扶助費	565	574	571	577	582	588	594
補助費等	620	686	548	548	547	548	548
普通建設事業費	1,421	2,576	1,464	663	575	1,854	234
山手線(緑苑坂以北)	246	170	150	150	150	150	0
新庁舎建設・都市公園	439	1,943	600	162	106	0	0
南北線等	276	137	383	100	55	0	0
小中一貫教育施設	0	0	0	0	30	1,470	0
総合文化センター	0	0	80	0	0	0	0
その他	460	326	251	251	234	234	234
災害復旧事業費	89	76	66	66	66	66	66
公債費	395	437	490	504	523	524	524
積立金	126	190	161	91	91	91	91
貸付金	1	1	1	1	1	1	1
繰出金	568	627	622	644	653	653	651
歳出計	5,416	6,904	5,625	4,800	4,740	6,013	4,359

歳入歳出差引

(単位:百万円)

	H30決算	R1見込	R2	R3	R4	R5	R6
	185	127	△ 79	△ 106	△ 98	△ 122	△ 11

(注)見通し期間(R2~R6)の歳入には財政調整基金からの繰入はしないものとして推計しています。

財政調整基金残高

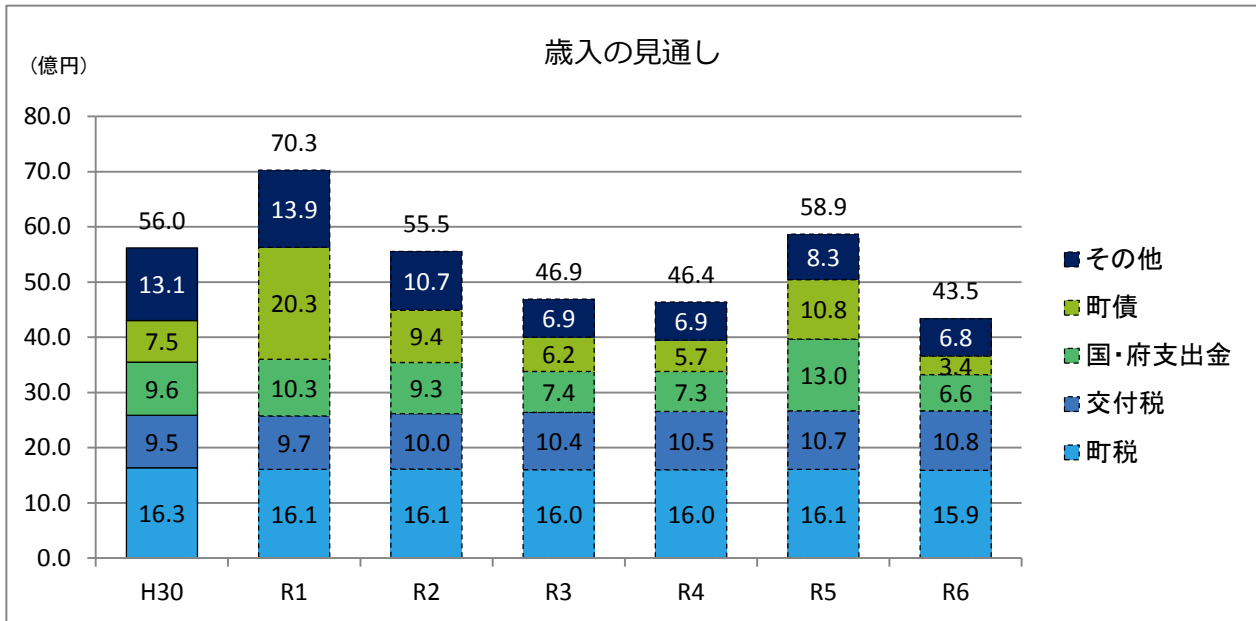
(単位:百万円)

	H30決算	R1見込	R2	R3	R4	R5	R6
財源不足に係る繰入額	-	△ 250	△ 79	△ 106	△ 98	△ 122	△ 11
決算による積立額	-	110	70	-	-	-	-
	645	505	496	390	292	170	159

① 歳入の見通し

●新庁舎や宇治田原山手線の建設及び小中一貫教育施設整備の進捗に伴い国・府支出金や町債は、大きく変動する見込みです。

●町税、交付税は概ね横ばいを見込んでいます。

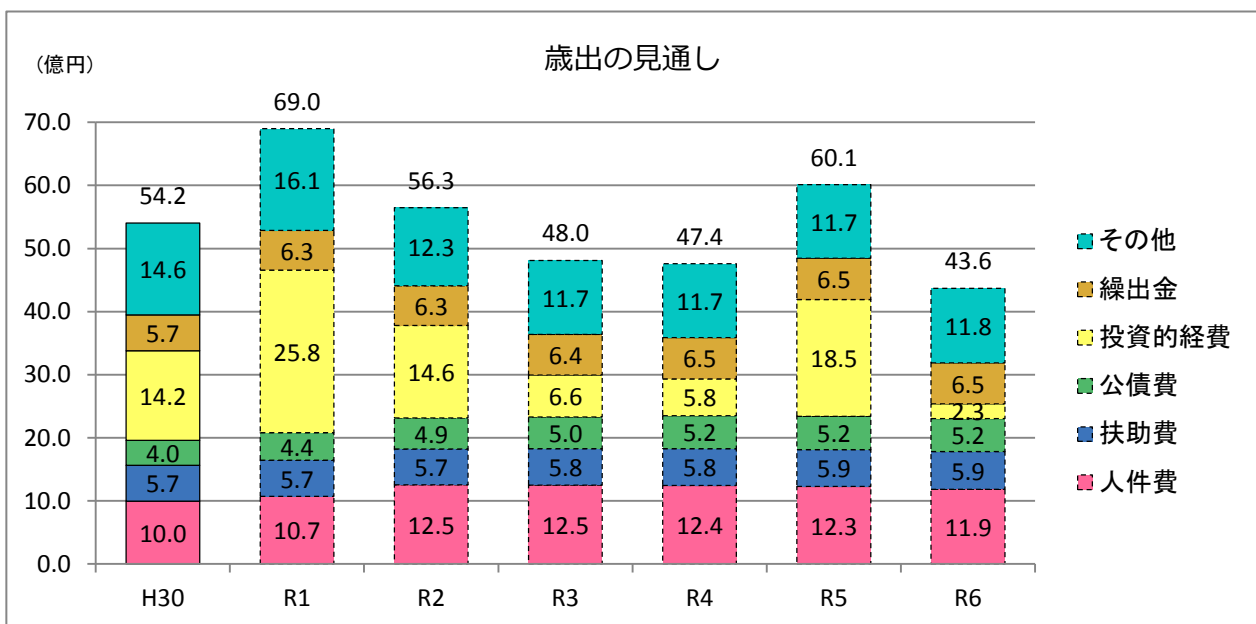


※令和2年度以降の歳入には財政調整基金取崩しを含んでいない。

② 歳出の見通し

●新庁舎や宇治田原山手線建設などを行う令和元年度、また小中一貫教育施設整備を行う令和5年度には投資的経費の大幅な増加が見込まれます。

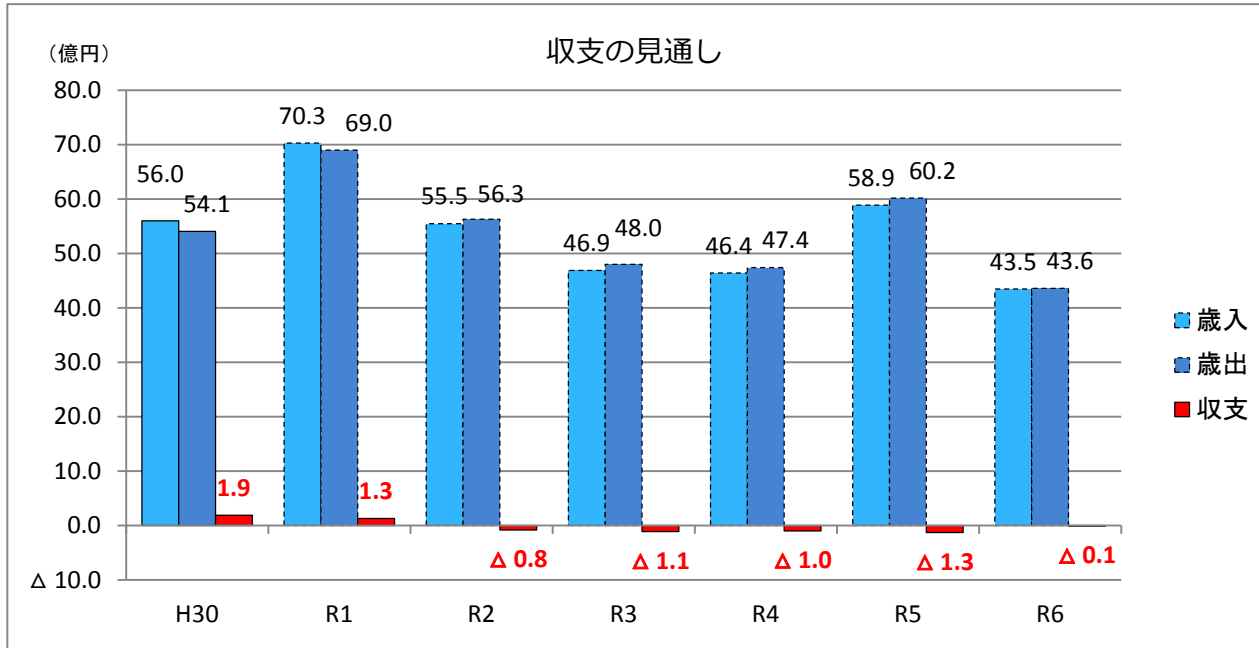
●義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は増加傾向で推移すると見込んでいます。



③ 収支の見通し

●歳入と歳出の見込みを差し引きすると、令和元年以降も財源不足が続くことが見込まれます。

●収支の赤字額は新庁舎建設や小中一貫教育施設の整備等の大型事業に伴い令和5年度までは赤字が増加、大型事業が終了する令和6年度には一時的に赤字幅は減少するものの、これら大型事業に伴う起債の据置期間が終了し元金の償還が始まるとともに再び赤字が増加する見込みです。

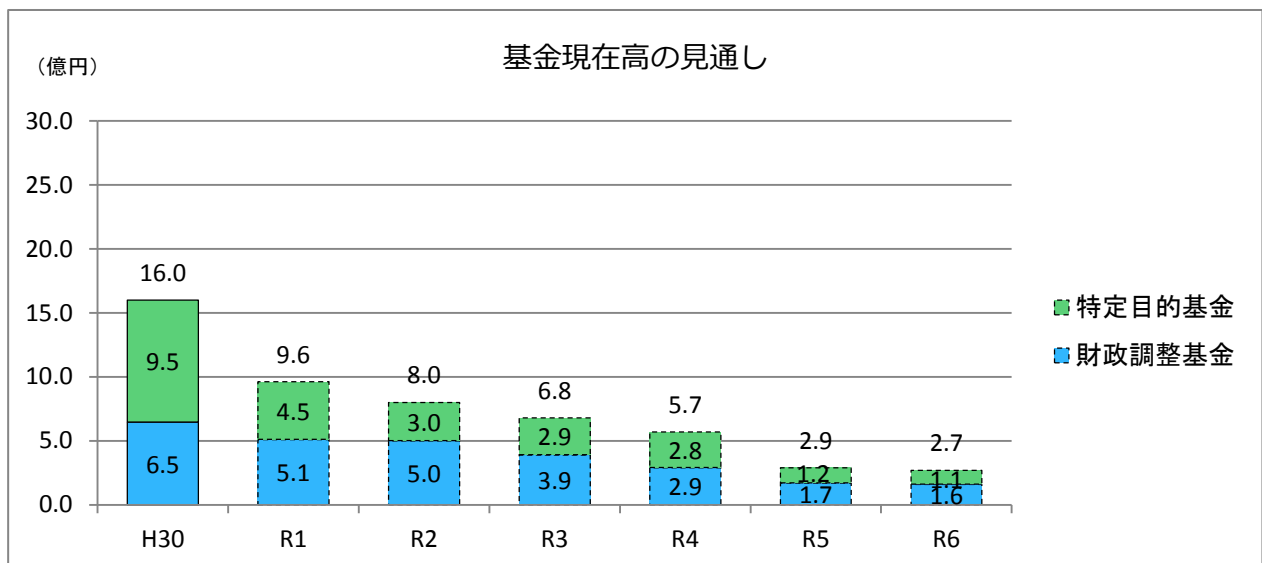


※令和2年度以降の歳入には財政調整基金取崩しを含んでいない。

④ 基金の見通し

●新庁舎建設により庁舎建設基金の取崩しを予定しており、特定目的基金は大きく減少する見込みです。

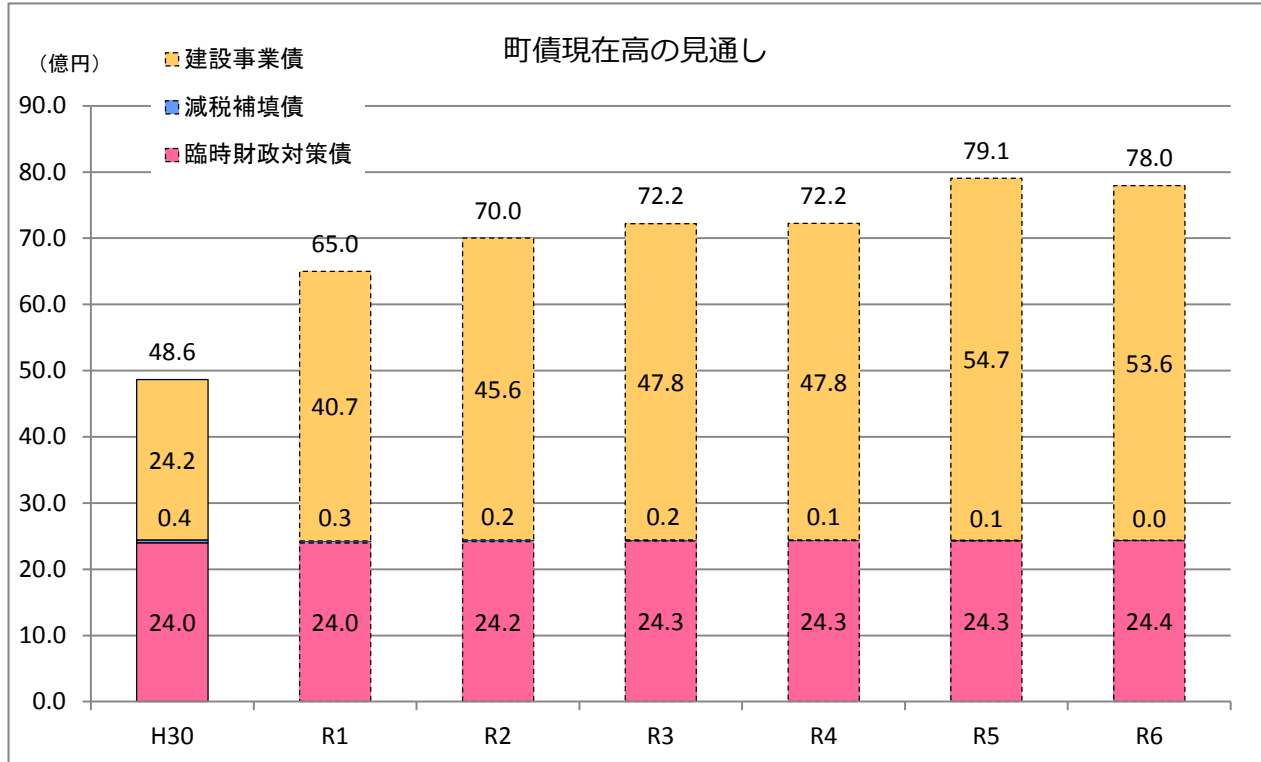
●各年度の財源不足を財政調整基金で穴埋めするため今後も基金残高の減少が続く見通しです。



⑤ 町債の見通し

●新庁舎、宇治田原山手線の建設や小中一貫教育施設の整備などの影響で、町債残高は大きく増加する見込みです。

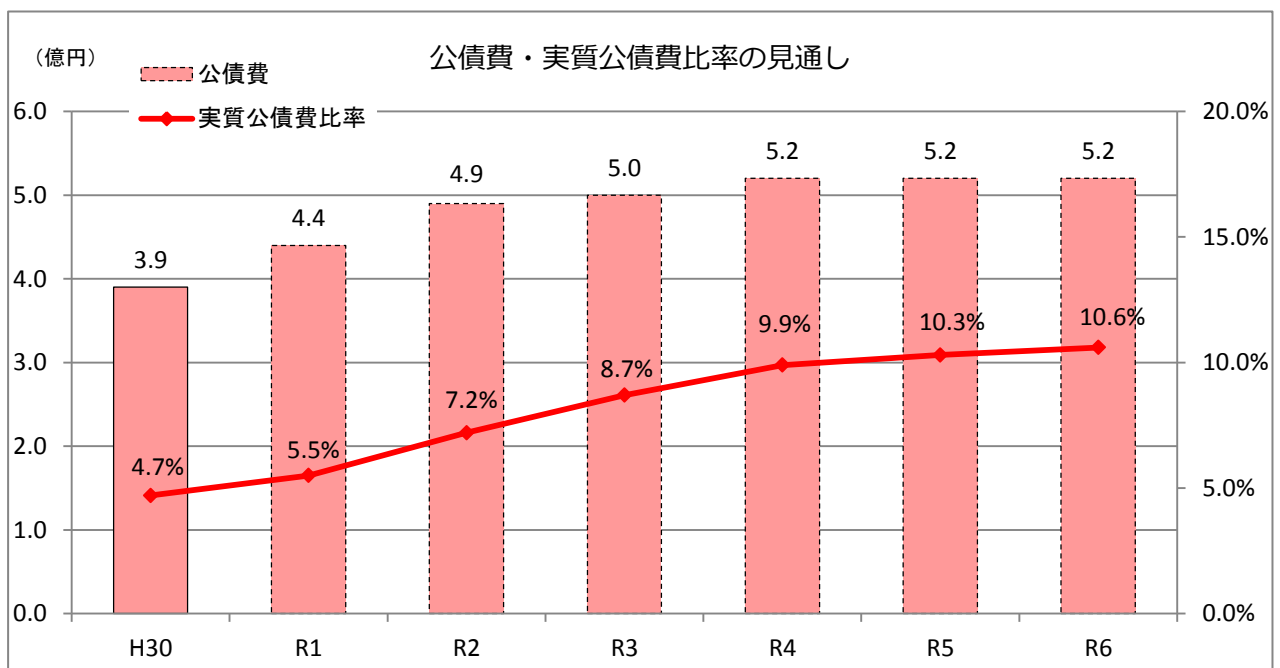
●臨時財政対策債の発行は今後も継続すると見込んでいます。



⑥ 公債費・実質公債費比率の見通し

●公債費は大型事業の実施に伴い、令和12年度頃まで増加する見込みです。

●実質公債費比率も、公債費の伸びに比例して、今後上昇に転じると見込んでいます。



(2)長期的な財政見通し【令和2年度から令和16年度(15年間)】

【前提条件】

●基本的事項

中期的な財政見通し【5年間】を超える部分については、今後の制度改正や事業計画の変更などに応じて変更が生じるリスクがあることから、起債に係る財政見通しのみを推計することとします。

●試算の期間

長期的な財政見通しの期間は、令和2年度から令和16年度までの15年間とします。

●推計方法

起債額については、中期的な財政見直し期間を超える令和7年度から令和16年度までの間に、臨時財政対策債は毎年1.95億円【過去5年間の平均】、通常起債分は毎年1.39億円【過去5年間の平均】を起債することとします。また、財源不足額については、全額交付税措置がされる臨時財政対策債を除く公債費について、平成30年度からの増減額で推計することとします。

なお、平成30年度に比べて新たな起債による普通交付税が増加する措置額及び土地利用による税収の増加額等を「歳入増加額」としています。あわせて行政改革大綱に基づき、事業のスクラップ&ビルド等により捻出される財源を「行政改革効果額」として、平成30年度に比べた効果額を推計しています。

◇公債費（元利償還金）

（単位：百万円）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
元利償還金	395	437	490	504	523	524	524	595	614	659	678	679	689	662	659	656	627
うち臨時財政対策債	164	172	185	199	201	211	204	208	217	220	228	227	230	221	217	211	204
うち建設事業債	231	265	305	305	322	313	320	387	397	439	450	452	459	441	442	445	423
H30との増減(A)								▲ 156	▲ 166	▲ 208	▲ 219	▲ 221	▲ 228	▲ 210	▲ 211	▲ 214	▲ 192
歳入増加額(B)								100	110	120	120	120	120	130	130	140	140
財源不足額 (C) (A) + (B)								▲ 56	▲ 56	▲ 88	▲ 99	▲ 101	▲ 108	▲ 80	▲ 81	▲ 74	▲ 52
行政改革効果額(D)								50	50	50	80	80	100	100	100	100	100
最終財源不足額 (C) + (D)								▲ 6	▲ 6	▲ 38	▲ 19	▲ 21	▲ 8	20	19	26	48
財政調整基金残高	645	505	496	390	292	170	159	153	147	109	90	69	61	81	100	126	174

◇実質公債費比率 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

【指標の基準】

◆地方債許可制移行基準 【18.0%以上】

地方債を発行するときに知事（都道府県）の許可が必要になります。

◆早期健全化基準 【25.0%】

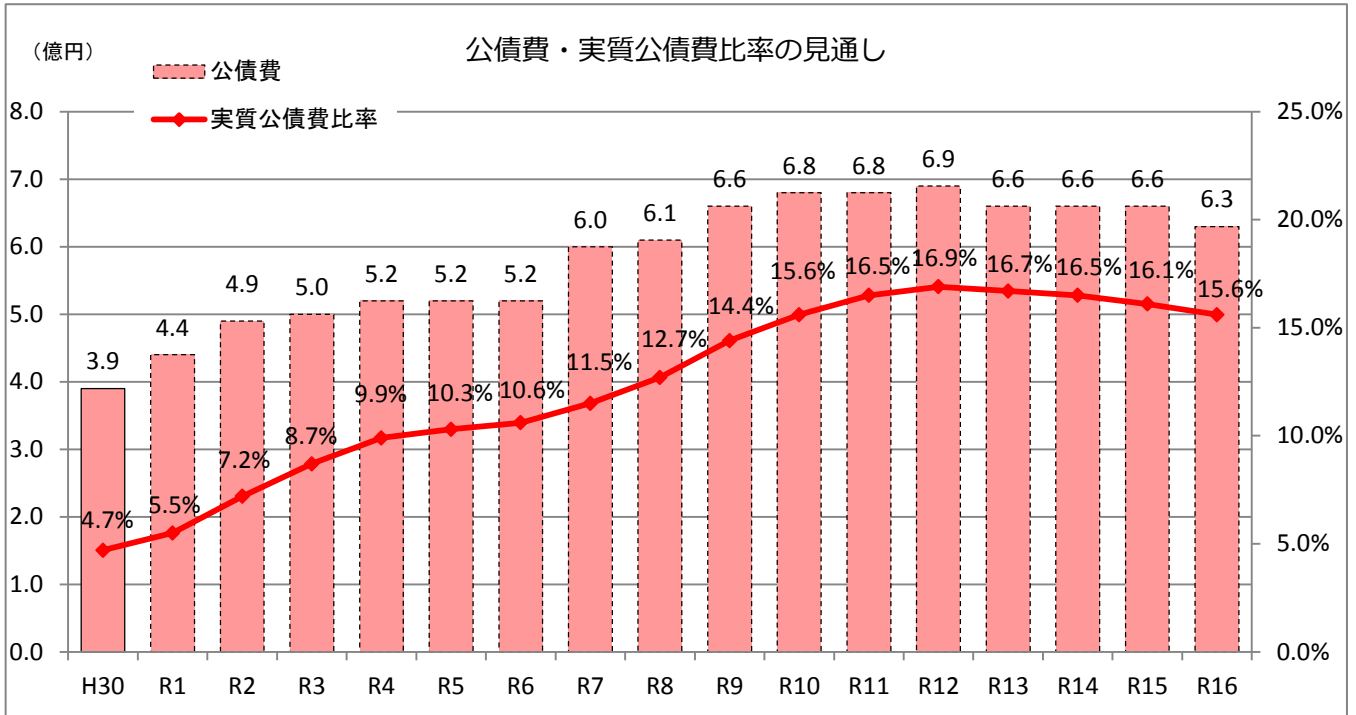
健全化判断比率4指標のいずれかが早期健全化基準以上となった場合、早期健全化団体として自主的に財政の健全化を図るため、①財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②策定した財政健全化計画を総務大臣、府知事に報告、③毎年度、財政健全化計画の実施状況を議会に報告し、公表、④個別外部監査契約に基づく監査を行う必要があります。

◆財政再生基準 【35.0%】

健全化判断比率のうち3指標のいずれかが財政再生基準以上となった場合、財政再生団体として国の関与を受けながら財政の再生を図るため、①財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる、③同意がない場合には、災害復旧事業など一部の町債を除き、町債の発行は不可能、④毎年度、財政再生計画の実施状況を議会に報告し、公表、⑤個別外部監査契約に基づく監査を行う必要があります。

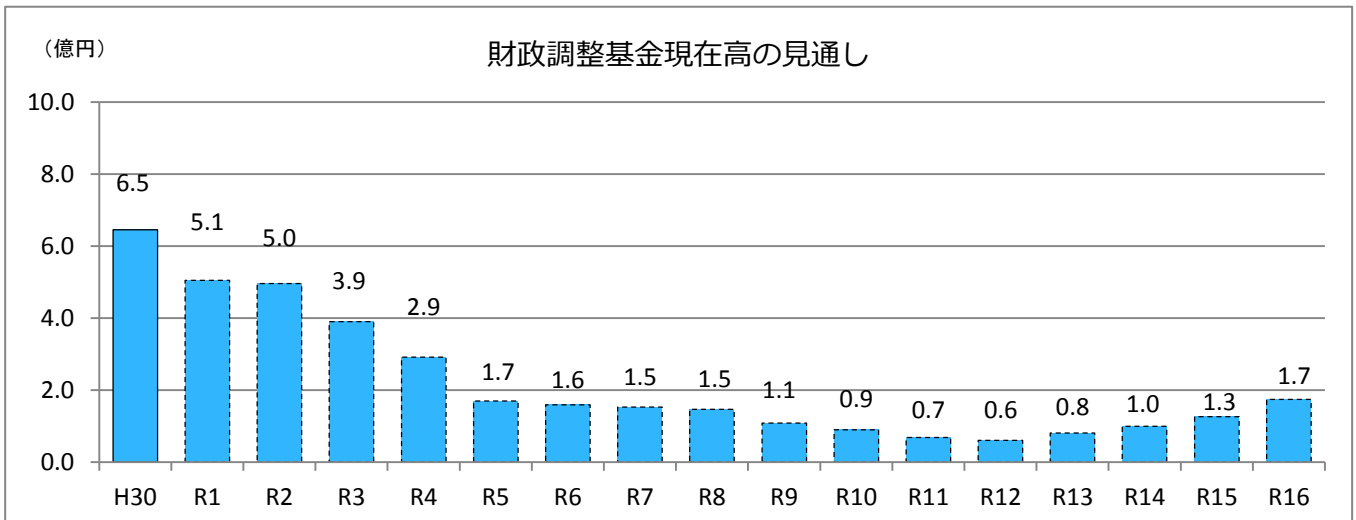
① 公債費・実質公債費比率の見通し

- 公債費は、令和12年度頃にピーク（約6.9億円）に達する見込みです。
- 実質公債費比率も、公債費の伸びに比例して上昇し、令和12年度頃にピーク(16.9%)になる見込みです。



② 財政調整基金の見通し

- 各年度の財源不足を財政調整基金で穴埋めするため、基金残高の減少傾向が続き、大型公共事業が終了する令和8年度には一時回復するものの、その後は横ばいで推移し、公債費が減少する令和13年度以降は微増する見込みです。



◇起債残高

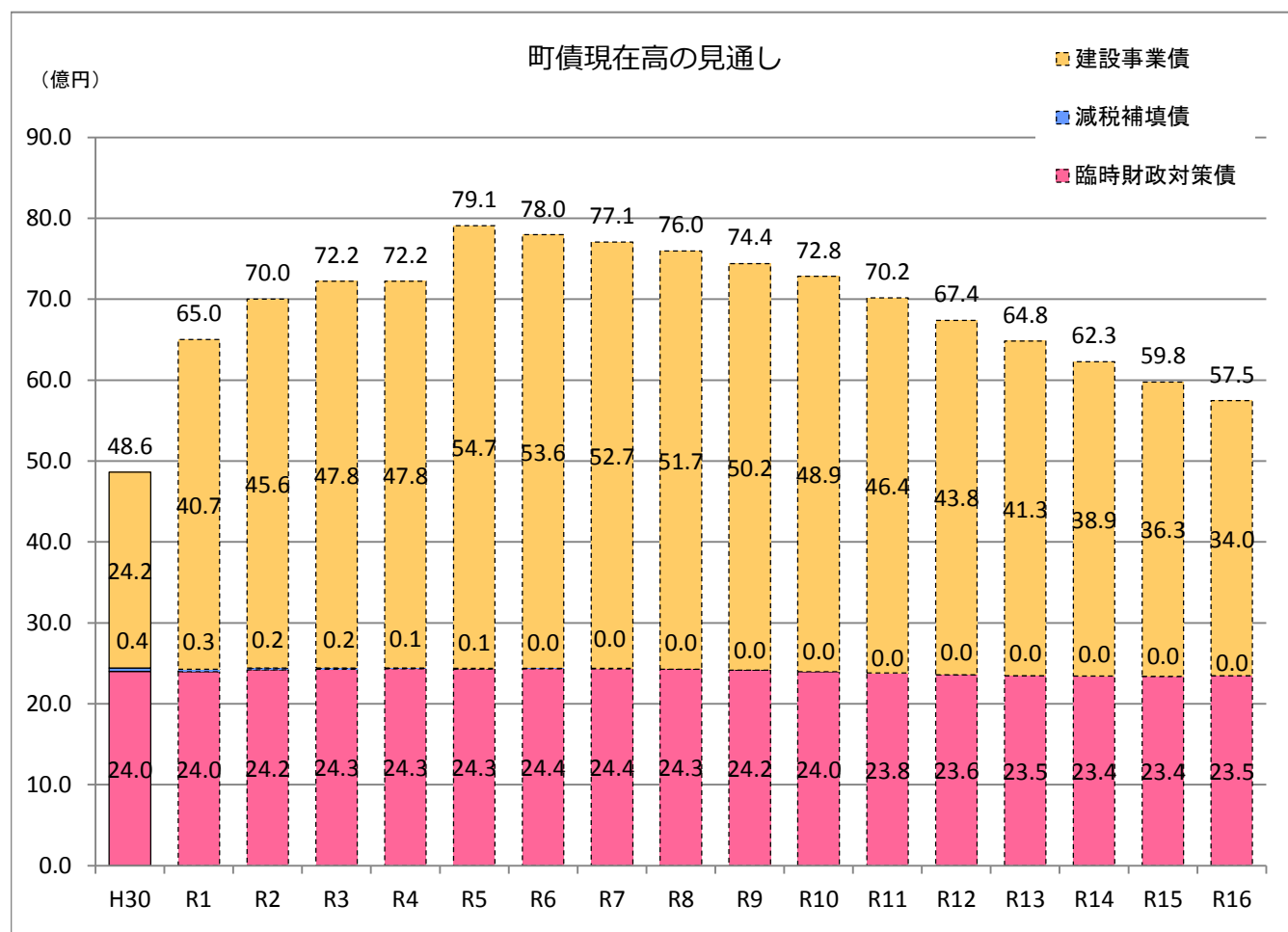
(単位:百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
起債残高	4,863	6,500	7,002	7,221	7,223	7,908	7,796	7,706	7,596	7,441	7,284	7,017	6,738	6,483	6,229	5,975	5,746
建設事業債	2,421	4,071	4,559	4,777	4,779	5,471	5,357	5,269	5,168	5,024	4,886	4,637	4,378	4,134	3,887	3,634	3,399
減税補填債	40	31	23	16	10	6	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時財政対策債	2,402	2,398	2,420	2,428	2,434	2,431	2,436	2,436	2,428	2,417	2,398	2,380	2,360	2,349	2,342	2,341	2,347

③ 町債の見通し

●新庁舎、宇治田原山手線や小中一貫教育施設の整備などの影響で、町債残高は大きく増加する見込みです。なお、小中一貫教育施設整備等の大型事業がほぼ終了する令和5年度頃にピーク(79.1億円)になる見込みです。

●臨時財政対策債の発行は今後も継続すると見込んでいます。



(3)持続可能な財政基盤の構築に向けた取り組み

宇治田原山手線整備や新庁舎建設事業等の大型事業の進捗に伴い、庁舎建設基金をはじめとする基金は減少するとともに、公債費が大きく増加に転ずる見込みとなっています。

中長期的には本町の財政状況は、大型事業に係る開発等により町税の増加等が見込めるものの、令和12年度の1.08億円をピークとして、経常的に0.5～1.0億円程度の財源不足が生じる見込みである等、非常に厳しい状況が続く見通しとなっています。このことから「行政改革大綱」に基づき、財政健全化に向け危機感を持って聖域なき行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営を行う必要があります。

●公債費及び財源不足額のピーク

令和12年度 6億8,900万円（財源不足額 1億800万円）
⇒行政改革効果額を考慮した財源不足額 800万円

●起債残高のピーク

令和5年度 79億800万円
（建設事業債 54億7,100万円、臨時財政対策債 24億3,100万円、減税補填債600万円）

【具体的な取り組み】

「第6次行政改革大綱等」に定められた改革事項を推進するなか、これまで以上に積極的な事業のスクラップ&ビルド、前例踏襲からの脱却、効率的・効果的な行財政運営、将来を見据えた公債費対策、一層の歳入確保への取組など、持続可能な行財政基盤を構築するための取組を徹底することとします。

特に、今後大幅に増加する見込みがある公債費については、将来を見据えた対策を講じるため、平成29年度に定めた全額交付税措置される臨時財政対策債分を除き、建設事業債の起債残高の上限55億円を堅持することとします。